

新潟県農業信用基金協会との債務保証契約締結と  
『きょうえいハーベスト』の新設について

協栄信用組合（理事長 長谷川十五）は、農業の振興と活性化への取り組みを強化し、農業事業者支援、地域農業・農村地域の発展を目的に、新潟県農業信用基金協会（会長理事 萬歳章）との債務保証契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1．目的

新潟県の機関産業である農業の振興と活性化を図るべく、農業事業者支援、地域農業・農村地域の発展を図るものです。

2．新潟県農業信用基金協会との債務保証契約について

（1）契約内容

当組合の農業事業者等の皆様に対するご融資について、新潟県農業信用基金協会がその債務を保証する基本契約です。

（2）契約締結日

平成22年2月23日（火）

（3）新潟県農業信用基金協会の概要

農業信用保証保険法に基づき、農業者等の借入を保証するために昭和37年3月に設立された公的な保証機関です。

3．新商品『きょうえいハーベスト』について

（1）商品の特徴

農業を営む方の事業資金をはじめ、農業分野への参入を目指す一般企業の農業に関する資金にもご利用できる融資制度です。

融資金額は最高2億円（個人事業主は最高1億円）、融資期間は最長25年（運転資金は最長7年）です。

ご返済方法は、毎月・3ヵ月・6ヵ月・年賦払いから選択可能です。

（2）取扱開始日

平成22年3月1日（月）

## 「きょうえいハーベスト」商品概要

ご利用 いただける方	新潟県農業信用基金協会の会員で、新潟県農業信用基金協会の保証 が得られる 法人及び個人事業主の方
お使い道	農業経営に必要な運転資金・設備資金
ご融資金額	法 人：500万円～2億円以内 個人事業主：500万円～1億円以内
ご融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：25年以内
ご融資形態	手形貸付、証書貸付
ご融資利率 (変動金利)	審査結果、融資期間に応じた当組合所定の利率となります 融資利率は、当組合長期基準金利に連動して見直しいたします。 別途保証料が必要です。
金利優遇	「認定農業者」または「エコファーマー認証」を取得されている方 は 0.20%金利を優遇いたします。
保証料	新潟農業信用基金協会所定料率（年0.35%～年0.50%）
ご返済方法	手形貸付：分割返済、期日一括返済 証書貸付：元金均等分割・・・毎月払、3ヵ月払、6ヵ月払、1年払 元利均等分割・・・毎月払
担保	審査結果に応じ個別にご相談させていただく場合がございます。
連帯保証人	法 人：原則1名（代表者）以上 個人事業主：原則不要 新潟県農業信用基金協会規定により、個別にご相談させていただ く場合がございます。

\*エコファーマー認証取得者 ... 平成11年施行「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を一体的に行う環境にやさしい農業に取り組む農業者（個人、法人、経営規模を問わない）を県が認定した方。